

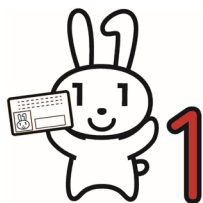
マイナンバーカードで受診するまでのステップ

▼ 本資料で解説します

マイナンバー
カードを取得

マイナンバーカードの
利用登録を行う

福祉事務所に
申請の上
医療機関・薬局を受診



主な登録方法

マイナポータルでの登録…

A

医療機関・薬局での登録…

B

うら面



A マイナポータルでの登録



1

マイナポータルに
ログイン

- 「マイナポータルアプリ」をインストール
- ログインには申込者本人のマイナンバーカードを使用

iOS



Android



二次元コードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。
※PCからも手続きが可能です

2



「健康保険証」を選択する
※健康保険証と表示されますが問題ありません

3

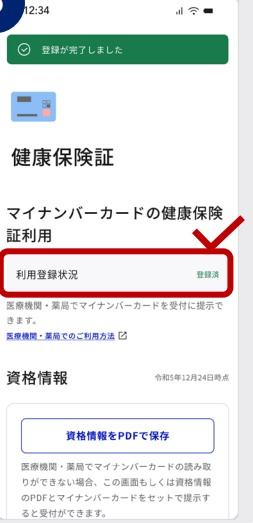


4



「登録中」の画面が表示

5



「マイナンバーカードを健康保険証等として利用する」にチェックを入れ、「登録」を押す

「登録済」と表示されたことを確認
⇒ 登録完了！
※登録済の場合はこちらの画面が表示されます



B 医療機関・薬局での登録



1

顔認証付き
カードリーダーに
マイナンバーカードを置く



2

利用登録
未実施の場合
次の画面へ

本人確認
(顔認証等)

3

下図の画面から
お申込み



4

登録完了

医療券・調剤券
として利用可能に！

5

利用

同意取得
(お薬情報など)

※カードリーダー画面はイメージであり、実際はメーカーによって画面が異なります。

※登録完了までに少々お時間をいただく場合がございます。

※福祉事務所での資格取得手続きが終了していない場合には、マイナンバーカードで受診いただけないことがあるため
その際は医療券等の提示をお願いいたします。

より詳しい情報を
見たい方



詳細は二次元コードより
ご確認ください

マイナンバーカードを
用いた受診の仕組みについて
知りたい方



詳細は二次元コードより
ご確認ください

そのほかのお困りごと



担当のケースワーカー・
福祉事務所にご相談ください